



郵政創業150年

すべてを、
お客さまのために。
— 郵政百五十年のあゆみ —

日本郵政グループ

御挨拶

二〇二一年四月二〇日、一八七一年の同日（旧暦三月一日）の我が国の新式郵便の創業すなわち郵政事業の創業から百五十年を迎えました。この機会に、私ども日本郵政グループは、郵政事業の社会的意義やこれによりお客さまである国民の生活・社会経済に対して果たしてきたこと等をまとめ、グループ外の方にも御覧いただくべく社史を編纂することといたしました。より詳しいものは百五十年を迎えたことまでを記録することとしてなお編纂を続けておりますが、この「すべてを、お客さまのために。―郵政百五十年のあゆみ―」は、編纂の一環として、百五十年を迎えた時点で幅広い皆さまにお読みいただくものとして発行したものです。

事業の創業は、新式郵便の後、一八七五年一月に郵便為替、同年五月に郵便貯金、一九〇六年三月に郵便振替、一九一六年一〇月に簡易保険、一九二六年一〇月に郵便年金と続け、郵政事業の主要事業が出揃いました。

経営形態については、国の直営時代の逓信省、郵政省、郵政事業庁等の変遷を経て二〇〇三年四月に日本郵政公社となり、二〇〇七年一〇月に民営・分社化で五株式会社、二〇一二年一〇月には現在の四株式会社となっております。

百五十年の間には、関東大震災、阪神・淡路大震災、東日本大震災等の自然災害や太平洋戦争による被災、戦時下の統制、インフレ、不況、新型コロナウイルス感染症の蔓延といった多くの苦難もありましたが、郵政事業は、信書や荷物の送達、貯蓄、送金、債権債務の決済、簡易に利用できる生命保険のサービスを主に郵便局を通じて全国あまねく、たゆみなくお客さまに提供してまいりました。直近の日本郵政グループの年間の収益は約一二兆円、総資産は約二九六兆円、郵便局は約二万四〇〇〇局、社員は約四〇万人となっております。

一方、誇れることばかりでなく、多くの不祥事案もありました。二〇一九年に発覚したかんぽ生命保険商品の不適正募集はそれらの中でも最も深刻なものです。加えてゆうちょ銀行が提供するキャッシュレス決済サービスの不正利用による被害の発生等で多くのお客さま、ステークホルダーの皆さまに多大なる御迷惑をおかけしてしまいました。深く

お詫び申し上げます。

私ども日本郵政グループは、真にお客さま本位の企業グループとして生まれ変わるため、その決意を「お客さまの信頼回復に向けた約束」として公表いたしました。グループで働く一人ひとりの社員がこの約束を実践していくことでお客さまの信頼を回復できるようグループ一丸となって取り組んでまいります。

新式郵便制度を創設し、「日本近代郵便の父と呼ばれる前島密は、「縁の下の力持ちになることを厭うな 人のために良かれと願う心を常に持てよ」を信条としていたとされています。日本郵政グループは、この精神に立ち返り、お客さまに最も身近で親しみやすいと言っていただけの企業グループになることを目指してまいります。次の五十年、百年に向けましてどうか御愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

二〇二二年四月二〇日



日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

増田寛也

本書は、我が国の新式郵便の創業から百五十年の郵政事業のあゆみについて記述しているが、創業から百年より前については概略的に記述することとし、郵政省の編集で一九七一年三月に発行された『郵政百年史』に基本的によつて第一章としている。記述内容は、できるだけ二〇二〇年十二月までのものとしている。

国営時代に「為替貯金（事業）」や「保険年金（事業）」という語を用いているが、前者は郵便貯金・郵便為替・郵便振替とそれらの附帯業務等の総称であり、後者は統合前の簡易保険と郵便年金の総称である。

組織名は、基本的に株式会社等は省略している。「郵便事業(株)」や「郵便局(株)」については、(株)がないと事業の名称や店舗と紛らわしいため、(株)を付している。

年は、西暦としているが、見出し単位で、元号では初出のものにはその元号を付記している。

日時は、象徴的な事項については日まで、それ以外の事項については月までの記述とすることを基本としている。

漢字は、当時は旧字体であったものも現在通用しているものとしている。

ICT（かつては「IT」）、障がい者（かつては「障害者」）のような用語については、法律の題名のような場合を除き、それらが用いられていなかった時代の記述でもそれらを用いることとしている。

計数の掲載単位未満の端数処理については、財務諸表の計数とそれと同じ性格のものは切捨て、その他は四捨五入としている。資料の経営成績のグラフは、ある程度の長い期間について見やすいものが作成できるものについて掲載している。

目次

御挨拶

凡例

第1章

創業から戦後の高度成長期
までの郵政事業

1871年
▽
1970年

15

第1節 明治時代

一 郵便の創業・制度の確立

新政府の駅逦行政／新式郵便／外国郵便／郵便制度の確立／
郵便局

16

二 為替貯金の創業・制度の確立

郵便為替／郵便貯金／郵便振替・附帯業務

20

第二節 大正時代から太平洋戦争の終戦まで

一 保険年金の創業

官営生命保険制度の調査・郵便保険年金法案草案／簡易保険／
郵便年金

23

第2章

高度成長から安定成長への
転換期の郵政事業

1971年
▽
1980年

45

二 昭和初期までの郵便・為替貯金事業、関東大震災

郵便事業／為替貯金事業／関東大震災

25

三 戦時下の事業

郵便事業／郵便貯金事業・保険年金事業

28

四 機構・会計

機構／会計

30

第三節 戦後の事業の再建・高度成長期

一 戦後の事業の再建

戦後の処理／法律の民主化・近代化／
再建期の料金の改定、サービスの改善等

32

二 高度成長期の業務運行の確保・サービスの改善等

郵便の業務運行の確保・料金の改定、郵便物の種類の体系の変更／
郵便の施設の改善・合理化・機械化／
為替貯金・保険年金業務の機械化／サービスの改善等

35

三 機構、人事・労務等

機構／会計／人事・労務

40

第一節 郵便事業

47

一	料金の改定 一九七一年～一九七二年の改定・料金に関する規定の整備／ 一九七四年～一九七六年の改定／一九八〇年～一九八一年の改定・ 第一種等の料金の決定の特例の創設	47
二	業務運行の確保 郵便日数表の公表／輸送の改善／効率化・機械化／ 集中局・新分配局の設置／労使関係	50
三	サービスの改善等	54
第二節	為替貯金事業	56
一	郵便貯金残高の増加 残高の増加・総額制限額の引上げ／グリーンカード制度／ 金融の分野における官業の在り方に関する懇談会／ グリーンカード制度の凍結・廃止、制限額管理の適正化	56
二	新商品・サービスの創設、改善等 住宅積立貯金／郵便貯金預金者貸付け／進学積立貯金／ 財形貯蓄の対象化／郵便貯金会館の展開・位置付けの明確化	59
三	業務の機械化・オンライン化	63
第三節	保険年金事業	65
一	サービスの改善等 保険金最高制限額の引上げ／保険の新商品の創設／ 財形貯蓄の対象化／保険料の引下げ／加入者福祉施設の展開	65
二	新郵便年金の創設 新種個人年金構想／新郵便年金の創設	69

三	資金の運用範囲の拡大 金融債・電力債の財投枠外の長期運用／その他の運用範囲の拡大	70
第四節	沖繩本土復帰その他の取組等 沖繩本土復帰／その他の取組等	72
第3章		
臨調等による行政改革・税制の 抜本の見直し期の郵政事業		
1981年 ～ 1990年		
第一節	臨時行政調査会等と郵政事業 臨時行政調査会の設置／第二次答申／ 臨時行政調査会の第五次答申／最終答申／ 臨時行政改革推進審議会／郵政事業の対応	77
第二節	郵便事業 業務運行方法の改善 輸送システムの改正／ 平面処理システムの採用・次世代の集中処理局の設置／ 効率化・合理化・機械化	80
二	出していただく郵便、サービスの改善等 出していただく郵便・営業元年／スピード志向への対応／ 小包関係のサービスの改善等／国際郵便関係のサービスの改善／ 切手関係の改善／ 料金の決定の特例の改正、消費税の転嫁のための料金の改定等／ 科学万博ポストカプセル2001、シティ・ポスト等	82

第三節 為替貯金事業 90

一 郵便貯金非課税制度の改定 90

非課税制度の改定への流れ／非課税制度の改定

二 郵便貯金の資金の自主運用 91

自主運用の実現／金融自由化対策資金の運用範囲の拡大

三 サービスの改善等 93

郵便貯金の総額制限額の引上げ／郵便局での国債の販売／
財形年金定期貯金・財形住宅定期貯金／その他のサービスの改善等

第四節 保険年金事業 96

一 サービスの改善等 96

保険金最高制限額の実質的な引上げ／
財形年金養老保険・財形終身年金・財形住宅貯蓄保険／
保険の新商品の創設等／年金の新商品の創設／
保険料の引下げ等／加入者福祉施設の展開

二 積立金の運用範囲の拡大 101

第五節 人事制度の改正等 102

週休二日制・土曜日閉庁／定年制／総合担務制の実験

第4章 金利の自由化とバブル・
ポストバブル期の郵政事業

1991年
▽
2000年

第一節 郵便事業 107

一 料金の改定等 107

料金の改定／
消費税率引上げの非転嫁・定形外郵便物の料金の一部値下げ

二 業務運行の確保 108

新郵便番号制の導入／その他の機械化、郵便日数表等

三 サービスの改善等 109

インターネット等を活用したサービス／
スピードをセールスポイントとするサービス・配達記録／
小包関係のサービスの改善／国際郵便関係のサービスの改善／
切手関係の改善等／
ワンストップ行政サービス・ひまわりサービス

第二節 為替貯金事業 114

一 金利の自由化 114

自由化の流れ／小口MMC／定期性貯金金利の自由化／
流動性貯金金利の自由化

二 サービスの改善等 118

国際ポランティア貯金／郵便貯金の総額制限額の1000万円への引上げ／ATM提携サービス等／その他の郵便貯金関係のサービスの改善／送金関係のサービスの改善等／外国通貨の両替・旅行小切手の売買、宝くじの販売・当せん金の支払

三 簡易保険の積立金・金融自由化対策資金の運用範囲の拡大 121

第三節 簡易保険事業 122

一 郵便年金制度の簡易保険制度への統合 122

制度の統合／生涯保障保険の商品の創設

二 サービスの改善等 123

保険の新商品の創設／年金保険の最高制限額の引上げ、最低制限額の引上げ・引下げ／加入者等の健康の増進／保険料の改定／加入者福祉施設の展開

第四節 その他の取組等 128

一 郵便局の土地の高度利用、人事制度等の取組等 128

郵便局の土地の高度利用／人事制度等に関連する取組／その他の取組等

二 阪神・淡路大震災 129

被害状況／応急対策の実施／復旧・復興の支援

第5章 郵政事業庁・日本郵政公社への移行

2001年
▽
2007年

第一節 総務省・郵政事業庁への再編と公社化の決定 134

一 行政改革会議・関係法の成立 134

行政改革会議の設置／郵便局ビジョン2010／行政改革会議中間報告／行政改革会議最終報告／中央省庁等改革関係法の成立

二 財政投融资制度の改革・郵便貯金資金等の全額自主運用 137

財政投融资制度の抜本的改革／郵便貯金資金等の全額自主運用／簡易保険の積立金の運用についての見直し

第二節 郵政事業庁時代 139

一 総務省・郵政事業庁の発足 139

総務省本省の政策／郵政事業庁の事務の実施基準、達成すべき目標等

二 サービスの改善等 140

郵便のサービスの改善等／為替貯金のサービスの改善／簡易保険のサービスの改善等

三 選挙違反・不適正な経理 143

第三節 公社化 144

小泉内閣の成立と公社化等に関する検討／
関連法の成立・公社化の準備

第四節 「国営の新たな公社」 145

一 公社の発足 145
二 中期経営目標・計画等 147
中期経営目標・計画／アクションプランの策定

第五節 公社の郵便業務 149

一 公社化に伴う制度改正等 149
二 サービスの改善等 149
小包関係のサービスの改善／民間事業者との提携／
通常郵便物・特殊取扱関係・国際郵便関係のサービスの改善等／
切手類関係の改善／物品の試行販売・ひまわりサービス

第六節 公社の郵便貯金業務 155

一 公社化に伴う制度改正等 155
二 サービスの改善等 155
郵便局での投資信託の販売／既存のサービスの改善等／
コスト負担の適正化・利子の端数の計算方法の変更／
商品等の整理・郵便貯金周知宣伝施設の廃止
三 資金運用の公社化に伴う制度改正・
運用範囲の拡大 158

第七節 公社の簡易生命保険業務 159

一 公社化に伴う制度改正等 159
二 サービスの改善等 159

第八節 公社のその他の取組等 160

一 効率化関係の取組・出資 160
効率化関係の取組／出資
二 別後納郵便料金の不適正収納等・簡易保険の
無面接募集 162
別後納郵便料金の不適正収納等／簡易保険の無面接募集

第九節 公社の中期経営目標の達成状況の評価等 163

第一期の中期経営目標の達成状況の評価等／
第二期の中期経営目標の達成状況の評価等

第6章 民営・分社化(主要五社時代) 2007年 2012年

第一節 「郵政民営化」 166

一 民営化の宣言・経済財政諮問会議等での検討 166
民営化の宣言／経済財政諮問会議での検討／情報システム面の検討

二 関連法の成立、民営・分社化の準備

「郵政民営化」関連六法の成立／
準備期間中の公社の国際物流事業への進出／
経営陣、準備企画会社、公社の業務等の承継に関する実施計画等／
公社の民営・分社化の準備作業

169

第二節 日本郵政グループ・日本郵政

一 グループの発足、日本郵政の業務・経営方針

二 グループ・日本郵政の取組

関連法人の整理・見直し／かんぽの宿等の一括事業譲渡／
子会社を活用した業務の実施／ローンとの総合的提携

174 175

第三節 郵便事業(株)

一 業務・事業戦略

業務、商品・サービス／事業戦略

178 178

二 郵便事業(株)の取組

宅配便事業の統合／記録系特殊取扱のサービスの改定／
その他のサービスの改善／運送会社の統合／
その他の子会社を活用したサービスの展開

180

第四節 郵便局(株)

一 業務・事業戦略

業務／事業戦略

186

二 郵便局(株)の取組

郵便局ネットワークの水準の維持／物品の販売／不動産事業／
その他の新規事業／もつと愛される郵便局になるための取組／
その他の取組

188

第五節 ゆうちょ銀行

一 業務・事業戦略

業務、商品・サービス／事業戦略

193

二 ゆうちょ銀行の取組

運用対象の自由化／クレジットカード業務／
変額年金保険等生命保険募集業務／住宅ローン等の代理業務／
他の金融機関との振込の取扱い／その他の取組

195

第六節 かんぽ生命保険

一 業務・事業戦略

業務、商品・サービス／事業戦略

198

二 かんぽ生命保険の取組

資産の運用対象の自由化／法人向け生命保険商品の受託販売／
「入院特約その日から」

199

第七節 不適正な取扱いと処分・東日本大震災

一 不適正な取扱いと処分

不適正な認証事務／後納料金の誤請求等／
心身障がい者用低料第三種郵便制度の不適正利用／
郵便物等在中のコンテナ便の残留／航空運送制限物の運送／
社員の横領等／ゆうパックの大規模な配達遅延

200

二 東日本大震災

被害状況／応急対策の実施／復旧・復興の支援

204

第7章

新「日本郵政グループ」の 発足・上場

2012年

207

第二節 民営・分社化の在り方の見直し

一 政権交代・郵政改革関連法案

政権交代・「郵政改革の基本方針」閣議決定／郵政改革関連法案

208 208

二 郵便事業(株)・郵便局(株)の統合

郵政民営化法等の改正／郵便事業(株)・郵便局(株)の統合の準備

210

第二節 新「日本郵政グループ」・日本郵政

一 ビジョン、中期経営計画、経営体制関係の取組等

郵政グループビジョン2021／
新郵政ネットワーク創造プラン2016・2017／
日本郵政グループ中期経営計画2020

212 211

お客さま本位の業務運営に関する基本方針／
日本郵便の増資・整理資産のオフバランス化／
通信病院の事業譲渡等・かんぽの宿等の廃止

二 グループ三社の株式の上場

上場に向けての考え方／上場／上場後の取組等／株主総会／
株主の状況／日本郵政の株式の第二次売却／
かんぽ生命保険の株式の第二次売却等

215

三 その他のグループ・日本郵政の取組等

ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険の限度額の引上げ／
郵便局ネットワークの維持のための交付金等の制度の創設／
アフラルックのがん保険の販売・戦略提携／
子会社を活用した業務の実施／その他の取組

220

第三節 日本郵便

一 経営方針等

二 郵便・物流のサービスの改善等、生産性の向上

内国の郵便・物流のサービスの改善等／
国際物流事業の拡大その他の国際郵便・物流のサービスの改善等／
郵便料金等の改定等／新切手類の発行／生産性の向上

224 225

三 物品の販売、不動産事業その他の取組

物品の販売／不動産事業／郵便局のみまもりサービス／
子会社を活用したサービスの展開／その他の取組

232

第四節 ゆうちよ銀行

一 経営方針等

二 「今後のビジネス展開」を踏まえた取組

日銀のマイナス金利導入に伴う貯金金利の引下げ／
ATMを利用した口座間送金の有料化等／
ファミリーマート等へのゆうちょATMの設置等／その他の改善等

237 238 239

三 その他のサービスの改善等

第五節	かんぽ生命保険	243	資料	261
一	経営方針等	243	1 経営成績	262
二	新商品の創設等・新規業務	244	2 年表	274
	新商品の創設等／新規業務			
三	適正・公平な支払その他の取組	247	主な参考文献等	284
	適正・公平な支払、支払体制の強化／保険料の改定／ 第一生命ホールディングスとの提携／その他の取組			
第六節	その他の取組等	250		
一	不適正な取扱いと処分	250		
	かんぽ生命保険商品の不適正募集／ ゆうちょ銀行キャッシュレス決済サービスの不正利用／ その他の不適正な取扱い			
二	熊本地震	256		
	被害状況／業務の再開・臨時取扱い／復旧・復興の支援			
三	新型コロナウイルス感染症	257		
	【次の五十年、百年に向けて】	259		

